

■宣言者：上下水道部長 岡田孝志

部の使命・方針

上水道事業は、老朽化した配管設備や施設の改修など適正な維持管理を行い、安全・安心でおいしい水の安定供給に努める。  
 下水道事業は、全戸水洗化に向けた取組を進め、生活環境の向上を図り、事業経営の健全化を目指す。

平成24年度重点目標	目標の概要	達成基準	達成度
1 上下水道料金滞納者への効果的な対処法の確立	不良債権と回収可能な債権を区分するために債権管理規程を制定し、滞納者の絞り込みによる効率的な徴収計画を構築する。	24年12月末までに、債権管理規程(案)を起草するとともに、悪質滞納者への個別具体的な対処法を決定する。	達成基準を下回る
2 下水道処理場の統合(貞守処理区)	貞守地区の汚水処理場をポンプ場に改築し、単独公共処理区と統合して、コストを削減する。	24年度末までに、単独公共下水道の処理施設がある新定地区に趣旨を説明し、貞守処理区を単独公共処理区に統合する。	達成基準どおり
3 旧町間の水道管網整備	黒谷と湖翠苑間の配水管及び、梶原地内の配水管を耐震管で整備し、広沢浄水場と滝野浄水場を相互に補完させて、浄水を安定供給する。	24年度末までに、ポンプ場及び配水管を築造する。	達成基準をやや下回る
4 手数料の適正化(開栓手数料のあり方の検討)	開栓手数料の徴収について、他市町の状況などの調査・検討を踏まえ、今後のあり方や方向性を決定する。	24年度末までに、開栓手数料の方向性を決定し、所要の事務手続きを完了させる。	達成基準どおり